

平成 28 年度 版 人 権 チェック リ ス ト 結 果

法人名	事業所名	管理者名
社会福祉法人明星会		
全職員数	調査参加常勤職員数	調査参加非常勤職員数
98 名	54 名	44 名

1、出来ている 2、概ね出来ている 3、出来ていない

	チェック項目	3の数
1	利用者への対応、受け答え、あいさつ等は、丁寧な言葉使いで行うよう日々心がけている。	3
2	利用者の人格を尊重し、成人として相応しい呼称（～さん、～様）を用いている。	2
3	業務上知り得た利用者の個人情報について、慎重な取り扱いに留意している。	1
4	利用者の了解なしに居室、寝室に入らないようにしている。	4
5	利用者の了解なしにロッカーの開閉や所持品の確認、郵便の開封を行わないようにしている。	4
6	利用者や家族等の了解なしに、本人の写真等を掲載したりしないようにしている。	1
7	利用者の訴えに対して、無視や拒否をするような態度はとらないようにしている。	1
8	利用者に対して、わかりやすい言葉・表現で丁寧に説明している。	2
9	利用者を長時間待たせたり、放置しないようにしている。	1
10	職員側の価値観や都合で一方向的・画一的な支援内容とならないようにしている。	2
11	利用者に嫌悪感を抱かせるような支援や訓練等を行わないようにしている。	1
12	異性の職員による利用者の排せつや入浴の介護を行わないようにしている。	2
13	男性の職員によって女性利用者の生理の対応等を行わないようにしている。	1
14	人権研修やケアソフアル等日々の支援を振り返る研修や会議に出席することが出来ている。	12
15	法人には職員の支援技術の向上の機会や人権意識の向上を図る機会が整備されている。	3
16	自傷や他の利用者へ害を与えるなどの危険回避のための行動上の制限は、本人及び家族への説明や専門家の意見を聞き、同意を得てから行うようにしている。	1
17	利用者の金銭管理について、複数の職員によるチェックなど適正な管理を行っている。	1
18	他の職員の利用者への対応に問題を感じた際にそのことを指摘することができている。	15
19	上司や同僚への必要な報告・連絡・相談ができている。	1
20	支援員として相応しい身だしなみ、服装、言葉使いで支援することができている。	3
21	利用者や上司・同僚職員と良好な人間関係が築けている。	4
22	自分や他の職員の役割をきちんと認識して仕事をしている。	3
23	利用者に対して命令口調になったり、大声で叱責しないようにしている。	2
24	他の職員の利用者への対応について、問題を感じたら上司に報告するようにしている。	10
25	上司とは日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとれている。	6
26	同僚とは日々のサービス提供に関わる相談を含め、コミュニケーションがとれている。	3
27	家庭や職場、友人関係など、自分自身の悩みを他者に相談することが出来ている。	17
28	利用者の身体の怪我や痣等は速やかに報告される体制ができている。	1
29	上司や施設長は人権侵害の発生後、直ちに人権侵害の事実確認と県や市町村、利用者家族等への連絡を速やかに行っている。	1
30	不正請求を行わない・行わせない・許さない法令順守の意識を職員個々が持っている。	2
31	虐待防止法の施行により市町村への通報義務が課せられることが職員に周知されている。	1